

新居浜駅周辺のまちづくりについて

目 次

I. 新居浜駅周辺まちづくり協議会について	1
II. 連続立体交差事業について	3
III. 新居浜駅周辺のまちづくりの方向性	5

新居浜市 都市計画課

平成26年4月23日

I. 新居浜駅周辺まちづくり協議会について

(1)協議会の趣旨

駅周辺

都市拠点の形成を目指し、整備が進められている地域です。

駅北地区

新居浜駅前土地区画整理事業等により、幹線道路や駅前広場をはじめとした公共施設、スーパーなどの商業施設や住宅の整備により、都市拠点の形成が進んでいます。

駅南地区

道路や公園などの公共施設が未整備であり、駅南北の一体化や、都市拠点としての機能の向上に資する公共施設の整備に向けた取組を進めていく必要があります。



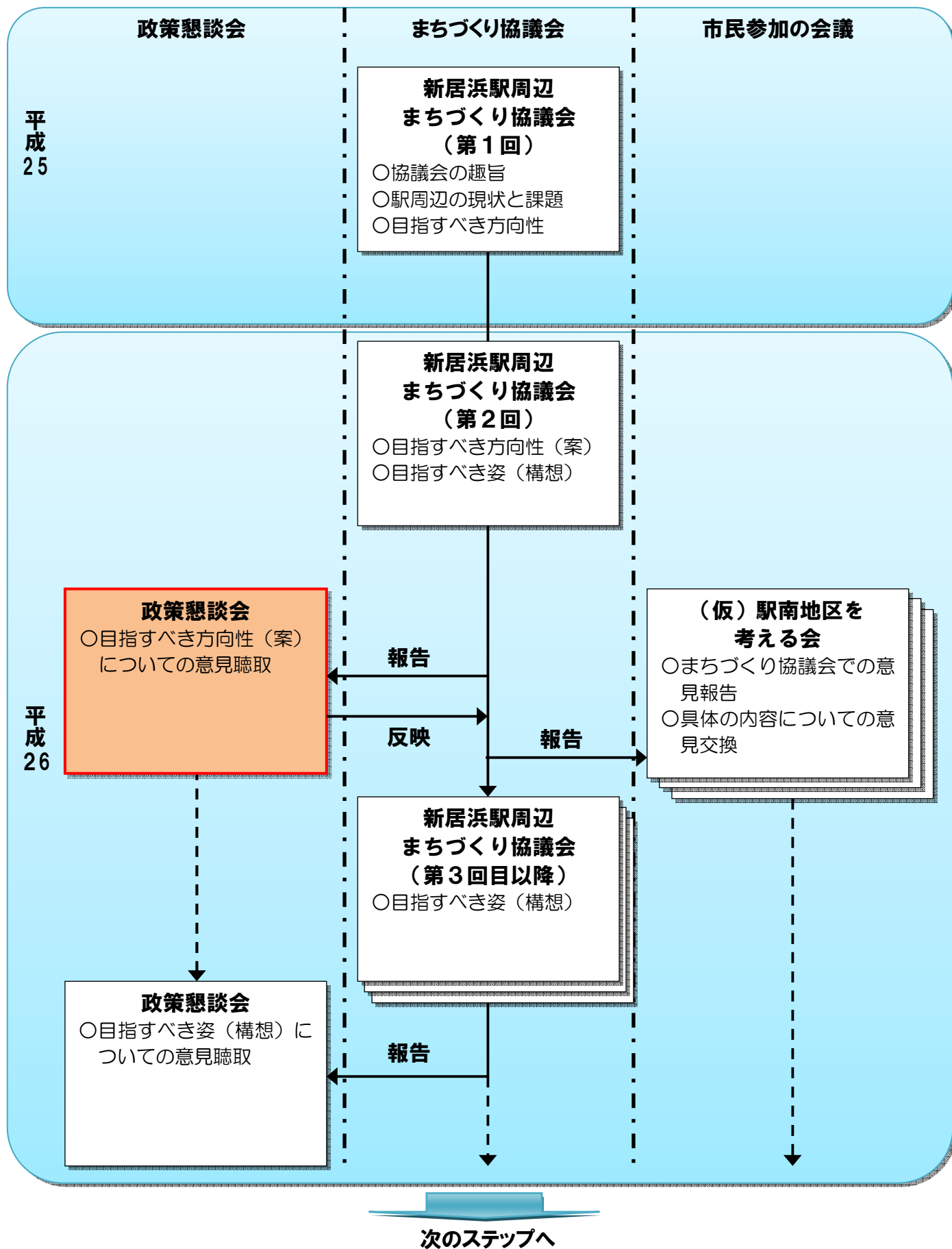
本協議会では、**中長期のまちづくりの実現に向け**、南北市街地の一体化やにぎわいの向上について、**市民をはじめ本地域に関係する様々な方の意見を取り入れながら**、駅南地区をはじめとした新居浜駅周辺のまちづくりの検討を行い、今後のまちづくり構想をつくりたいと考えています。



【この協議会で話し合うこと】

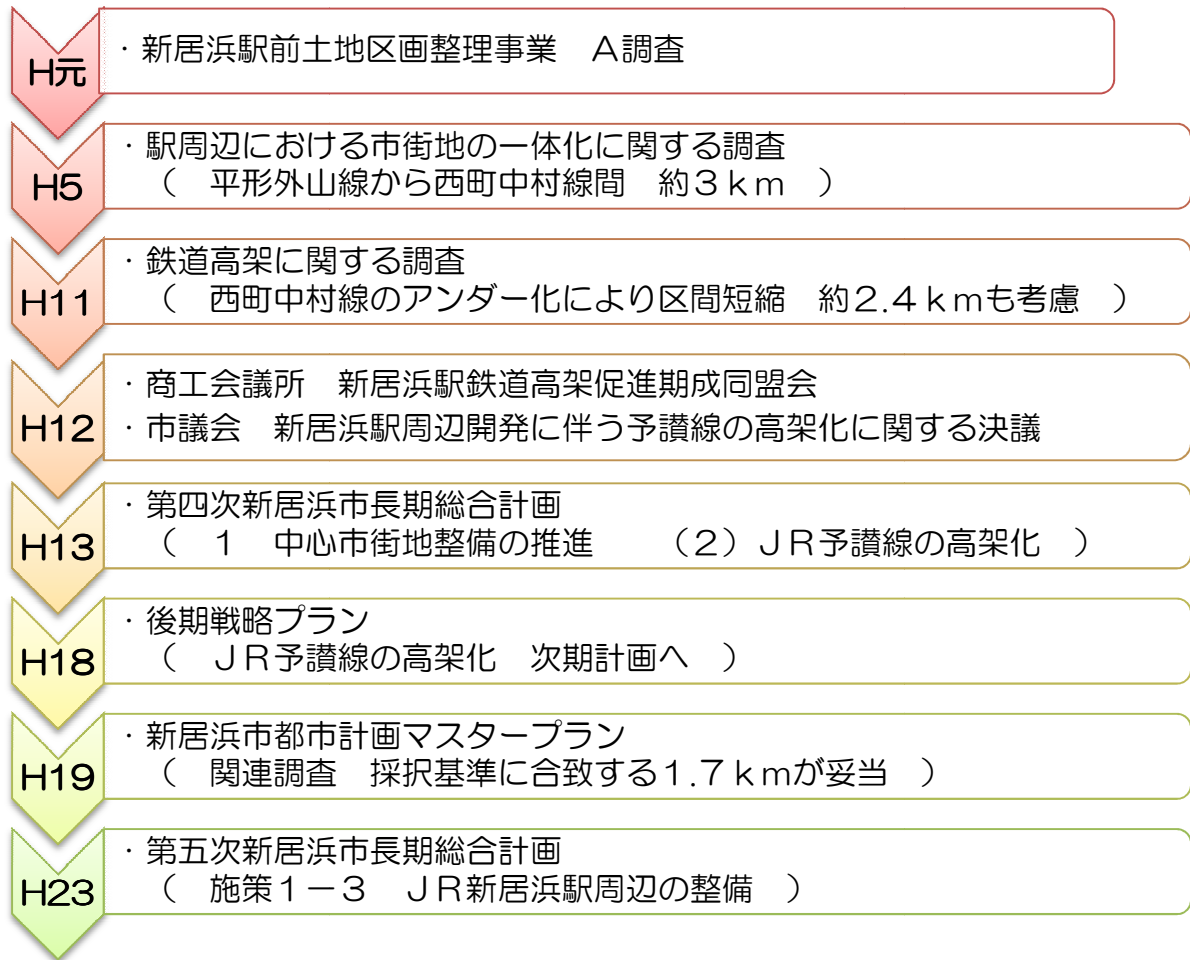
- 新居浜駅周辺のまちづくりの全体構想に関すること
 - 新居浜駅南地区のまちづくりに関すること
 - 鉄道高架に関すること
- など

(2)協議会の位置づけと今後のスケジュール



Ⅱ. 連続立体交差事業について

連続立体交差事業の経緯



○ 近年の動向

新居浜駅における連続立体交差事業については、事業実施に当たり都市計画道路を新規に位置付けなければ、国が定める連続立体交差事業の事業採択基準に合致しない。さらに、国の動向としては、より効率的、効果的に対策を推進するとしており、最優先としている「開かずの踏切」、「自動車ボトルネック踏切」、「歩行者ボトルネック踏切」などの要件には該当しないため、優先度としてはかなり難しい状況にある。また、費用便益比においても0.78と1.00に満たない状況である。

「開かずの踏切」：ピーク時間の遮断時間が40分/時以上の踏切

「自動車ボトルネック踏切」：一日あたりの踏切自動車交通遮断量が5万以上の踏切

「費用便益比（試算）」：松山駅付近の連続立体交差事業を参考に、新居浜駅周辺での連続立体交差事業の費用便益を試算

単純費用で約160億円 費用便益比 0.78

連続立体交差事業の採択基準

次の要件(1)及び(2)の全てに該当し、まちづくりの上で効果のある事業費**10億円以上**のもの。

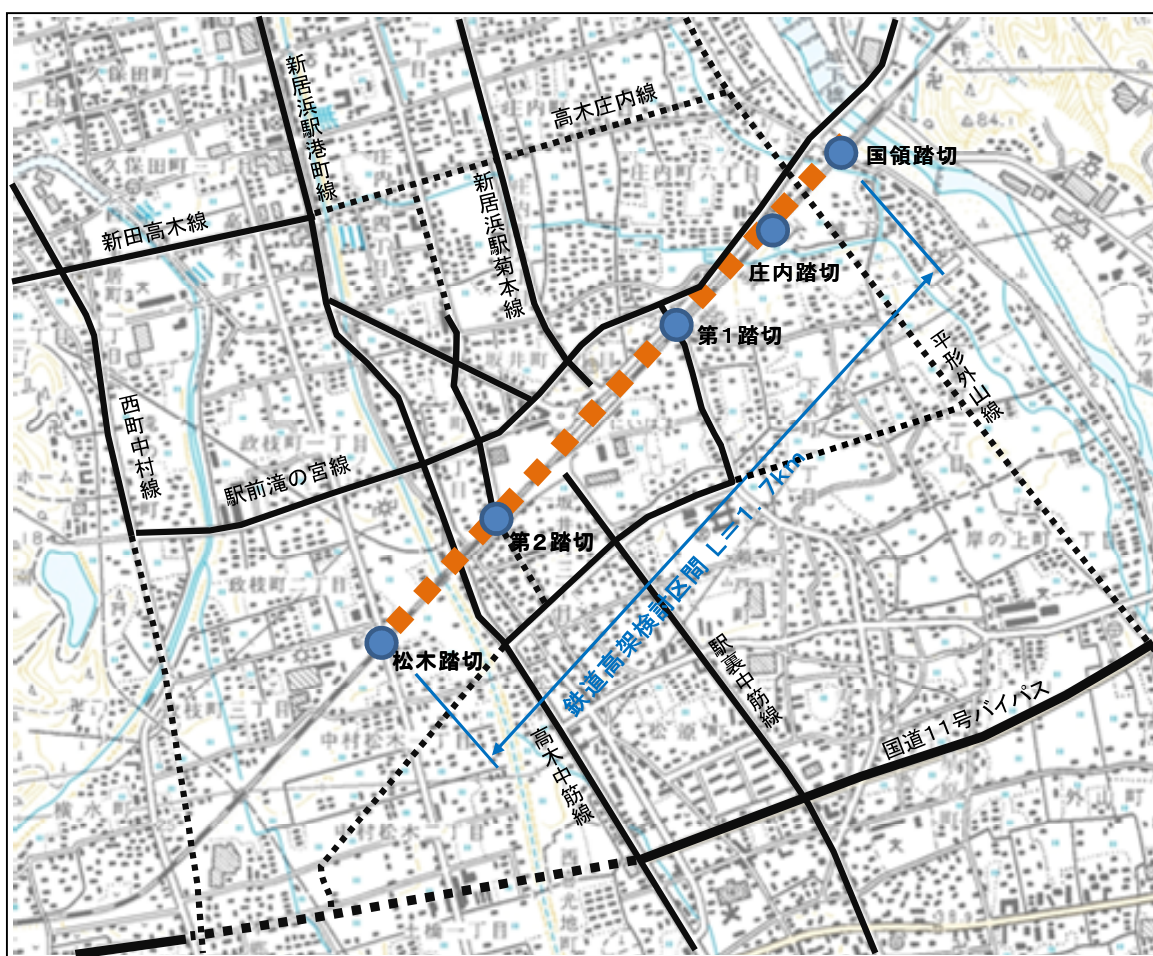
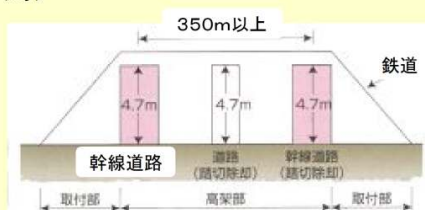
(1) 鉄道と交差する両端の幹線道路の中心間距離が**350m以上**ある鉄道区間について、都市計画街路を含む道路と同時に**3カ所以上**で連続的に立体交差し、かつ**2カ所以上**の踏切道を除去すること。

(2) 高架区間のあらゆる**1000mの区間**の踏切道において5年後における**1日踏切交通遮断量の和が20,000台時/日以上**であること。

※「踏切交通遮断量」とは、当該踏切における1日あたりの自動車交通量と1日当たりの踏切遮断時間を乗じて求められる値。

$$\text{1日踏切交通遮断量} = \text{交通量(二輪を除く)} \times \text{踏切遮断時間}$$

(台・時/日) (台/日) (時)



Ⅲ. 新居浜駅周辺のまちづくりの方向性

■まちづくりのコンセプト

- 新居浜駅を中心とした駅周辺地区との一体的な拠点の形成
- 「賑わい」、「文化・交流」、「生活」をキーワードとした駅南北の連携
- 交通結節点機能の強化
- 歩いて暮らし、来訪者が滞留できるまち

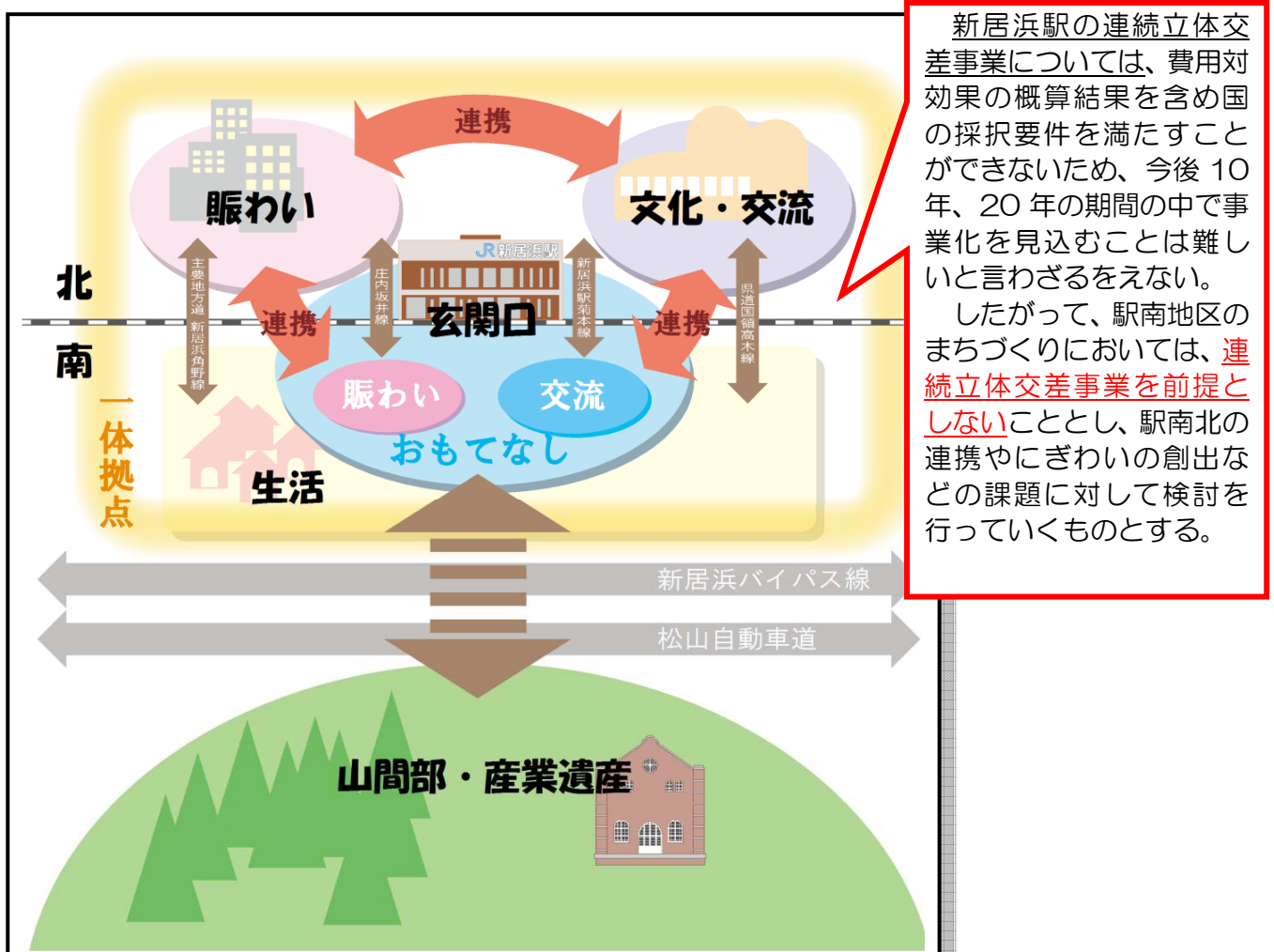
■まちづくりの考え方

新居浜駅周辺については、市街地南北が一体となった都市拠点の形成を目指し、南北を結ぶ南北軸を確保しながら、「賑わい」、「文化・交流」、「生活」をキーワードに各エリアと連携したまちづくりを考えます。

駅北側については、新居浜駅前土地区画整理事業による基盤整備が進み、ショッピングセンターなどの「賑わい」や建設中の総合文化会館の「文化・交流」を活かし、さらなる土地利用の充実を図っていくを考えます。

駅南側については、市南部の山間部において産業遺産をはじめ様々な観光資源が点在しています。新居浜市の観光の玄関口として観光資源と有機的に連携し、駅の来訪者が滞留・休息できる賑わいや交流を育むおもてなしの土地利用や、多世代が住み豊かな生活を育む土地利用を考えていきます。

これらの土地利用がそれぞれ連携していくため、鉄道で分断された南北軸の整備を行い、駅南北の一体となった拠点づくりを目指します。



【連絡先】

新居浜市 都市計画課
TEL 0897-65-1270

担当 小山、山下、町田
E-mail tokei@city.niihama.ehime.jp